大津都市計画区域マスタープランの改定（見直し）について

1　見直しの趣旨

- 平成１５年　熊本県都市計画区域マスタープラン基本方針を策定
- **平成１６年**　大津都市計画区域マスタープランの策定
- 平成２５年　熊本県都市計画区域マスタープラン基本方針の改定
  - →持続的なコンパクトシティの実現に向けた対策
  - →広域都市計画区域の運用
  - →都市計画制度の運用方針
- 平成３１年　熊本県都市計画区域マスタープラン基本方針（一部改定）
  - →熊本地震の経験を踏まえた都市防災の視点を追加
- **令和４年度**　大津都市計画区域マスタープランの改定（定期見直し）
- 前回の改訂から約３年経過
- **令和7年度**　大津都市計画区域マスタープランの改定（一部見直し）

急激な社会情勢の変化
- 世界的半導体企業の進出
- 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道
- くまもとサイエンスパーク推進ビジョン

【都市計画区域マスタープランの概要】

国土計画、地方計画、都市計画運用指針　等

適合(法13条1項)　反映

都市計画区域マスタープラン基本方針

反映

県　都市計画区域マスタープラン
- 都市計画の目標
- 区域区分(線引き)の決定方針
- 主要な都市計画の決定の方針

即する（法18条の2）

即する（法6条の2）

市町村　総合計画

即する

即する

関連計画

連携

市町村　都市計画マスタープラン

市町村の都市計画に関する基本的な方針

立地適正化計画

即する(法18条の2)

都市計画区域について定められる都市計画

土地利用　都市施設の整備　市街地開発事業

2　大津都市計画区域マスタープラン【R4.1.21改定】

基本理念

人と自然と産業が調和した安全・安心で活力ある都市（まち）

都市づくりの目標

「人と豊かな自然とが調和するエコ・コンパクトな都市づくり」
「多様な産業の集積を活かした活力ある都市づくり」
「人にやさしく安全・安心で、災害に強い都市づくり」
「住民や多様な地域団体と行政が協働により取り組む都市づくり」

エコ・コンパクトとは・・・
将来世代にわたって持続可能な都市を構築するために、エコロジー(生態学や環境問題)とエコノミー(都市経営、行政経営、行政コスト)に着目した「エコ」に「コンパクト」を加えた理念。

3　近年の社会情勢の変化

（１）TSMC等半導体関連産業の集積に伴う土地利用の変化
（２）開発圧力の増加、地価高騰
（３）新たに空港アクセス鉄道の整備
（４）町における中間駅の検討
（５）頻発・激甚化する自然災害への対応

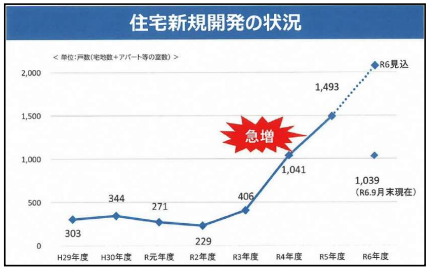

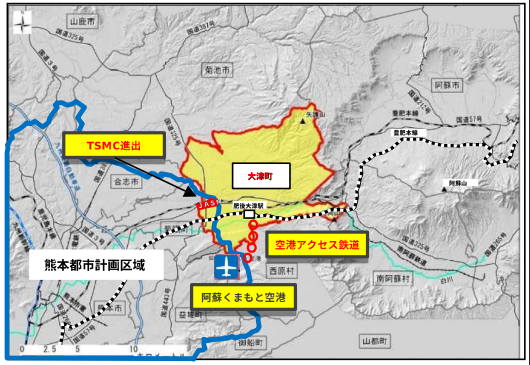

基礎地図情報

4　マスタープランの改定状況

都市計画	市町村名	区域ＭＰ最終改定年月日
熊本	熊本市	H27（2015）.5.29（見直し作業中）
	合志市	
	菊陽町	
	嘉島町	
	益城町	
八代	八代市	H22（2010）.3.30
人吉	人吉市	R7（2025）.4.8
荒尾	荒尾市	H16（2004）.5.17（見直し作業中）
玉名	玉名市	H24（2012）.3.30（見直し作業中）
長洲	長洲町	H24（2012）.3.30（見直し作業中）
山鹿	山鹿市	R5（2023）.2.10
菊池	菊池市	H24（2012）.3.30（見直し作業中）
宇土	宇土市	R5（2023）.9.22
宇城	宇城市	
水俣	水俣市	H16（2004）.5.17
芦北	芦北町	H16（2004）.5.17
阿蘇	阿蘇市	H16（2004）.5.17
大津	大津町	R4（2022）.1.21（見直し作業中）
本渡	天草市	H27（2015）.4.17
牛深		H27（2015）.4.17
御船	御船町	R3（2021）.4.6

（今年度から着手）
（今年度から着手）
（今年度から着手）

●：区域MP改定済み
●：区域MP改定中（R7着手予定も含む）
●：Ｒ８以降に改定着手予定

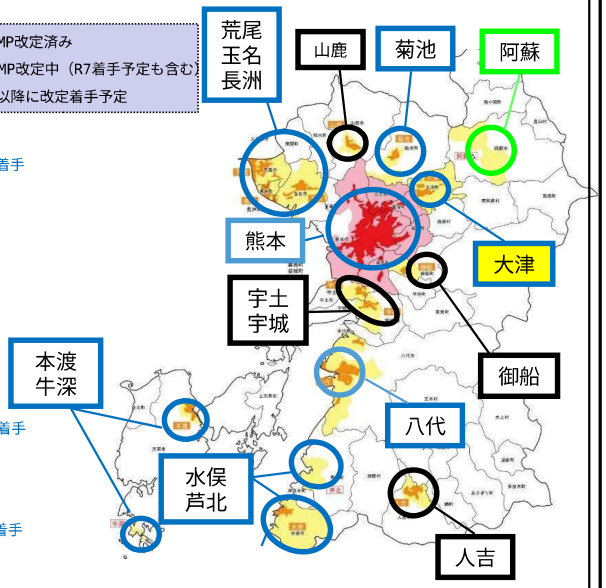

5　スケジュール（案）

- 連絡調整会 第1回 ～改定方向性の確認～
- 検討委員会 第1回 ～改定方向性の確認～
- 連絡調整会 第2回 ～素案の検討～
- 検討委員会 第2回 ～素案の検討～
- 住民説明会
- 連絡調整会 第3回 ～原案の検討～
- 検討委員会 第3回 ～原案の検討～
- 関係部局意見照会
- 公聴会・市意見照会
- 県　都市計画審議会
- 区域マスタープラン改定

今回（R8.1.15）

大津都市計画区域マスタープランの改定（見直し）について
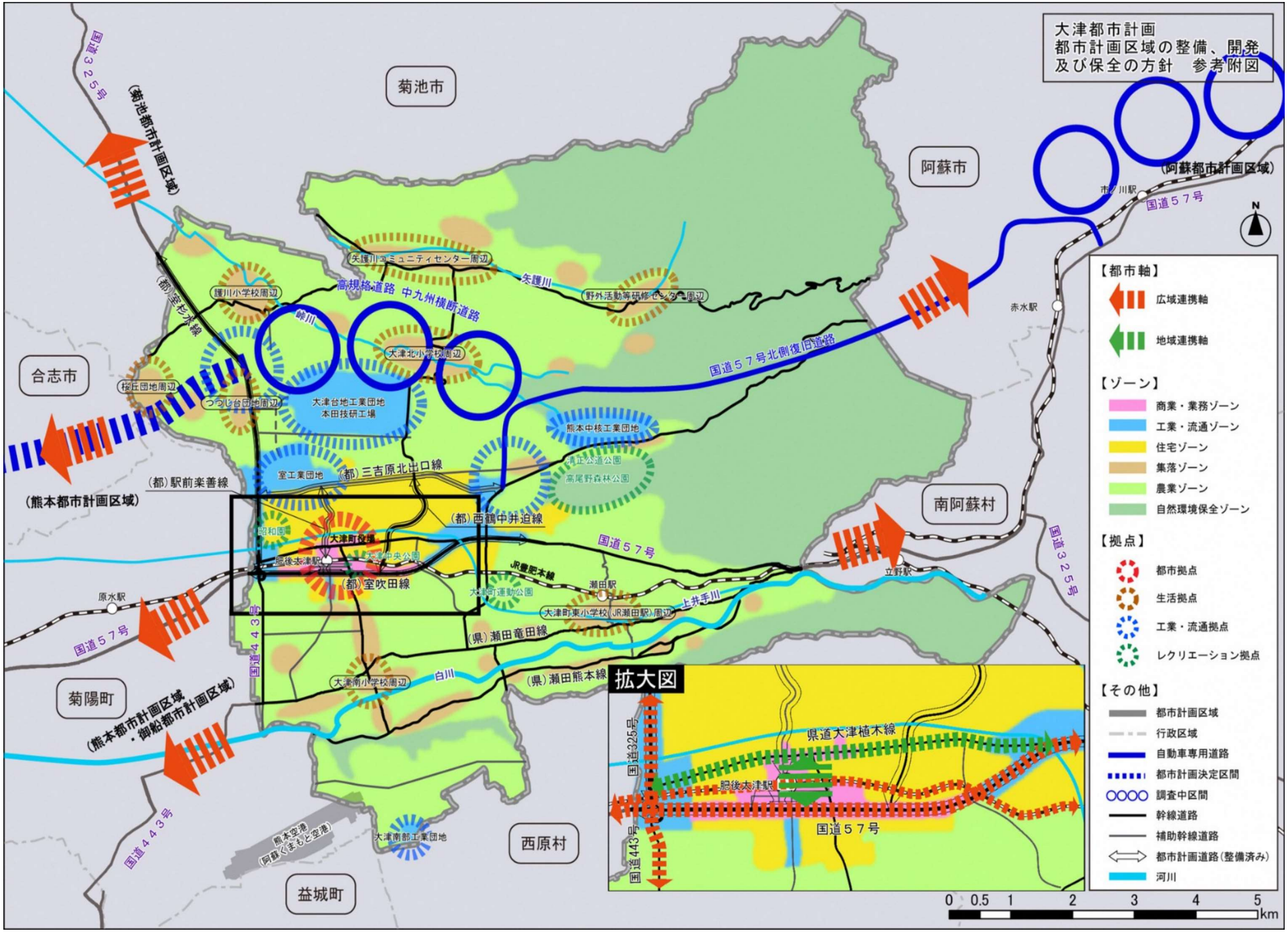
【現行区域マス（R4.1）　参考附図】